

平成31年度網走市社会福祉協議会事業計画

社会福祉法人 網走市社会福祉協議会

平成31年度 網走市社会福祉協議会事業計画

基本目標「絆と助け合いでつくるわたしたちのまち網走」

事業方針

本会は、網走市における人口減少や少子高齢化の進行を背景に、地域社会が抱える様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的として、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とした「第6期地域福祉実践計画」を策定し、様々な地域福祉課題の検討を行い出来ることから取り組みを進めています。

本年度においては、本計画を基に、地域福祉への理解や意識を高めながら、地域住民や関係団体等と連携を深めて、総合的な相談支援体制づくりや地域における公益的な取り組みの実践へ向けた基盤づくりに努めます。

また、これらの事業を効果的に推進していくために、運営体制や財源の確保など、安定した運営基盤の確立を図ります。

重点項目

- I. 地域福祉事業の推進
- II. 相談支援事業の推進
- III. 在宅福祉事業の推進
- IV. 法人運営事業の推進

I. 地域福祉事業の推進

1. 社協事業

(1) 第6期地域福祉実践計画の推進

①基本目標に掲げる福祉のまちづくりのために、この計画で取り組む市民の福祉課題と、課題を解決するための個別目標を次の14項目にまとめています。

なお、ここでは、本年度において、本会が実施主体として取り組む目標を記載しています。

1	市民の助け合いの活性化（計画書 8～10P） 実践項目3 若年層の市民活動の促進 ○学生・就労者の担い手育成 実践項目4 市民活動の担い手不足の解消 ○「市民活動ガイドブック(仮称)」の作成・配布 ○相談窓口を通じた問題解決の支援 実践項目6 職員の市民活動の推奨 ○ボランティア休暇制度の創設(職員の自主的な社会貢献活動の奨励)
2	社会的孤立の解消（計画書 11～12P） 実践項目1 市民ネットワークによる社会的孤立者の発見 ○地域福祉関係者団体協働事業の実施(防災福祉の地域づくり推進運動に基づく事業) 実践項目2 市民と専門機関の連携による社会的孤立者への支援 ○地域福祉関係団体と相談支援機関との連携

3	<p>災害時に助け合う地域づくり（計画書 13～14P）</p> <p>実践項目1 住民共助の地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「防災福祉の地域づくり」の普及 ○「災害時要援護者」の「地域支援者」の確保 <p>実践項目2 社協の災害時・非常時の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「災害ボランティアセンター(仮称)」の設置・運営 ○内部行動マニュアルの策定
4	<p>「地域包括ケア」の推進（計画書 15～16P）※行政主体の実施区分</p> <p>実践項目 市民による高齢者支援活動の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「生活支援コーディネーター」の設置（本会が事業受託）
5	<p>高齢者が活躍するまちづくり（計画書 17～18P）</p> <p>実践項目1 高齢者の社会参加・活動の機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「出前講座事業」での高齢者による講座の開設 ○定年退職者への活動機会提供 <p>実践項目2 高齢者の自主活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道社協「自主企画事業」の活用促進
6	<p>介護従事者不足の解消（計画書 19～20P）</p> <p>実践項目 介護福祉業務への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「北海道福祉人材センター」の活用促進 ○インターンシップ、介護福祉実習生の受入
7	<p>認知症になっても暮らし続けられる地域づくり（計画書 21～22P）</p> <p>実践項目1 市民の認知症への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「認知症サポーター」の養成 ○学校と連携した認知症学習の実施 <p>実践項目2 認知症の人の権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護事業の利用促進
8	<p>特殊詐欺被害の防止（計画書 23～24P）</p> <p>実践項目1 特殊詐欺に関する情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報共有体制の整備と伝達 <p>実践項目2 権利擁護事業の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護事業の利用促進(生活サポートセンター らいと)
9	<p>買い物困難の解消（計画書 25～26P）</p> <p>実践項目 買い物困難に関する課題共有と対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「網走市地域福祉会議」での共有化と対策検討
10	<p>移動困難者の社会参加の促進（計画書 27～28P）</p> <p>実践項目 移動手段の確保に関する課題共有と対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「網走市地域福祉会議」での共有化と対策検討
11	<p>除排雪困難者への支援（計画書 29～30P）</p> <p>実践項目1 除排雪問題の課題共有と対策検討</p>

	<p>○「網走市地域福祉会議」での共有化と対策検討</p> <p>実践項目2 市民の力を活用した除排雪対策</p> <p>○「除雪ボランティア事業」の実施</p>
12	<p>社会的障壁の除去(バリアフリー) (計画書 31~33P)</p> <p>実践項目1 心のバリアフリーの啓蒙</p> <p>○広報媒体を通じた啓発</p> <p>○「サービス介助士検定資格」の普及</p> <p>○「心のバリアフリーブック(仮称)」の作成・配布</p> <p>実践項目2 学校と連携した福祉教育の推進</p> <p>○学校と連携した福祉教育の実施</p> <p>○「バリアフリーポスター展(仮称)」の実施</p> <p>実践項目3 社協事業のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化</p> <p>○内部研修の実施</p> <p>○全職員のサービス介助士検定資格取得</p> <p>○「障害者差別解消法対応要領」の策定・遵守</p> <p>○施設のバリアフリー化</p> <p>○わかりやすい情報提供</p>
13	<p>障がい者の社会参加と就労促進 (計画書 34~36P)</p> <p>実践項目2 社協の経営・事業への参画・就労支援</p> <p>○社会福祉協議会での障がい者の雇用</p> <p>○障害者就労施設等からの優先調達</p> <p>○社会福祉協議会の経営・事業への参画</p> <p>実践項目3 障がい者が参加・活動しやすい環境づくり</p> <p>○「職員対応マニュアル」の活用</p> <p>○障がい者のスポーツや芸術・文化活動へのボランティア支援</p>
14	<p>市民ぐるみの地域福祉の推進 (計画書 37~39P)</p> <p>実践項目1 社協事業の情報提供と透明性の確保</p> <p>○広報誌による情報提供</p> <p>○インターネットを活用した継続的な情報提供</p> <p>実践項目2 専門性の向上</p> <p>○職員の専門資格取得</p> <p>○ビジネススキルに関する内部研修の実施</p> <p>○ビジネススキル関連資格取得の奨励</p> <p>実践項目3 市民に信頼される組織づくり</p> <p>○社協職員としての自覚と行動</p> <p>○事業実施のための組織づくり</p>

- ② 個別目標を達成するため実践項目について、その取り組み・目標を定めて、それぞれの年次計画を目的
 に関係機関と連携しながら検討、計画立案して取り組みを実施します。

(2) 網走市地域福祉会議の開催

- ・構成団体等との情報共有
- ・構成団体等と連携した福祉課題の解決に向けた協議
- ・生活支援体制整備事業(第1層、生活支援コーディネーター)
- ・地域協議会(社会福祉充実計画への意見具申)

(3) 出前講座事業の実施

(4) 地域福祉事業功労者の表彰(社協会長表彰)

(5) 「サービス介助士検定資格」の普及 ※網走市の受講料補助制度は前年度で終了した。

(6) 地域福祉推進事業(助成金)の交付 ※助成予算額 150,000 円

(7) 「ふれ愛ひろば網走 2019」の開催 ※平成 31 年 9 月 1 日(日)、エコーセンター

(8) 「ふれあいクリスマスパーティー」の開催 ※平成 31 年 12 月 22 日(日)、セントラルホテル

(9) 網走市社会福祉協議会ボランティアセンター事業

① つながろう！講座

- ・年1回 7月～10月頃

② ヤングボランティア育成事業

- ・ヤングボランティア交流額集会 9月7～8日 紋別市
- ・クリスマス交流会ボランティア会議 10月5日 総合福祉センター
- ・高校生が考える！作る！披露する！クリスマス交流会 12月14日 総合福祉センター

③ 市民参加促進事業

- ・清掃活動 年3回 5月11日、7月28日、10月20日

④ 情報誌「夢ポケット」発行

- ・年6回発行(102号4/15、103号6/17、104号8/15、105号10/15、106号12/16、107号2/17)

⑤ ボランティア登録斡旋事業

- ・活動希望者の登録
- ・活動希望者と活動依頼者のマッチング
- ・介護支援ボランティアポイント制度コーディネート(網走市事業)
- ・ボランティア活動保険加入促進事業

⑥ 市民活動サポーター設置

- ・市民活動サポーターミーティング
- ・網走市市民活動センター当番 毎週 月曜・水曜 13:00～15:30
- ・ボランティアセンター事業の協力

⑦ ボランティア相談業務

- ・各種ボランティア相談の受付
- ・ボランティア活動に関わる助言

⑧ 災害ボランティアセンター設置運営

- ・災害ボランティアセンターの開設に伴うマニュアルの整備
- ・社会福祉協議会内部行動マニュアルの策定
- ・災害救援活動の支援に関する協定に基づく活動(北海道社会福祉協議会)

⑨ ボランティア関係保険加入手続き業務

⑩ 外部ボランティア研修参加補助 10月19日 エコーセンター ※今回は網走市開催のため補助なし。

⑪外部委員会議 ※市や道社協の協議会や委員会に参画することで連携と活動の推進を図る。

⑫ボランティア活動功労者の表彰(社協会長表彰)

2. 受託事業

(1) 網走市市民活動センター管理運営事業

(2) 子育てサポートセンター管理運営事業の受託

①情報の発信

- ・会報「あおぞら」発刊(年2回)
- ・広報等を活用した会員募集(網走市広報、社協ふれ愛めーる)
- ・市民周知用チラシの作成
- ・PR用ポスター作成・配布(200カ所)
- ・ホームページの開設と更新

②会員加入の促進

- ・協力会員講習会の開催(年4回)
- ・事業説明・相談対応(随時)

③援助活動の充実

- ・スキルアップ講習会の開催(年2回)

(3) 生活支援体制整備事業の受託

①社協組織内の意識の共有(職員研修、定期ミーティング)

②関係団体・機関との連携体制の推進

- ・網走市地域福祉会議(協議体)の定期開催(年3回)
- ・関係機関とのネットワークの拡大と情報共有

③市民周知の促進

- ・社協ホームページへのページ作成と充実
- ・生活支援コーディネーター業務のPR
- ・啓発活動(ふれ愛めーる)
- ・市民向け講座の周知(出前講座へのメニュー化)

④第二層の基盤整備

- ・第二層モデル地区の運営サポート
- ・第二層づくりに向けた地域へのアプローチ(協議体及び支援協力員の設置)
- ・第二層支援協力員スキルアップ研修の実施(第二層支援協力員が選出された時点で実施)

⑤情報収集と分析

- ・エリア圏域別の基礎情報の収集
- ・包括支援センター等との連携と情報収集
- ・エリア圏域内での課題把握
- ・支え手側が抱えている問題や課題把握

II. 相談支援事業の推進

1. 社協事業

- (1)生活費緊急資金及びボランティア援護資金貸付事業の実施
- (2)災害見舞金の支給
- (3)身体障がい者生活器具給付事業の実施（アイスピック、ストーマ）

2. 受託事業

- (1)生活サポートセンター“らいと”の受託運営
 - ・生活困窮者自立相談支援事業の受託運営
 - ・成年後見相談支援事業の受託運営
- (2)日常生活自立支援事業の受託運営(道社協)
- (3)生活福祉資金及び総合支援資金貸付事業の受託運営(道社協)

III. 在宅福祉事業の推進

1. 社協事業

- (1)指定訪問介護事業所の経営 ※当年度は指定更新手続きを行う。
 - ・介護予防・生活支援サービス事業の実施(訪問型サービス(第1号訪問介護))
 - ・指定居宅介護事業所の経営(主に身体障がい者・精神障がい者のホームヘルプ)
- (2)指定地域密着型通所介護事業所の経営 ※当年度は指定更新手続きを行う。
 - ・介護予防・生活支援サービス事業の実施(通所型サービス(第1号通所介護))
- (3)外部サービス利用型指定共同生活援助(グループホーム「ひまわり」)の経営
- (4)介護保険事業の個人利用料に関する社会福祉法人減免の実施
- (5)福祉サービス等(介護保険事業)苦情相談の受付
- (6)「北海道福祉人材センター」の活用促進 ※市民、事業者への周知
- (7)インターンシップ、介護福祉実習生の積極的な受け入れ
- (8)「介護職員初任者研修・実務者研修」受講料の助成等
- (9)スキルアップ研修の充実
- (10)外部委員会等への参画 ※市や施設協議会等への参画により連携と事業の活性化を図る。

2. 受託事業

- (1)シルバーハウジング事業の受託運営(生活支援員派遣事業)

IV. 法人運営事業の推進 ※適正な業務執行体制の確立

1. 社協事業

本会の「経営理念」を役職員が常に念頭に置き、この理念に基づく事業の推進を図ります。

- (1)理事会・評議員会の定例開催等
 - ①正副会長会議 ※案件により随時開催
 - ②理事会 4カ月を超える間隔で2回以上
 - ③評議員会 6月(決算・事業報告)、3月(予算・事業計画)
 - ④監査会 ※4半期に1回

- ⑤理事・評議員等の研修会の実施 ※年1回 11月
- (2)永年役員・評議員功労者の表彰(社協会長表彰)
- (3)第6期地域福祉実践計画に基づく事業評価の実施及び次年度への反映
- (4)情報開示の徹底
 - ① 本会機関紙「ふれ愛め～る」の発刊 ※年3回(6月下旬、10月下旬、2月下旬)
 - ② 事業計画、事業報告、収支予算、収支決算の機関紙及びホームページへの掲載。
 - ③ 本会掲示板及びホームページ等による情報提供。
 - ④ 社協パンフレットの更新
- (5)法令遵守の徹底
- (6)経営基盤の強化
 - ①社会福祉充実残額の算定と計画立案の要否確認
 - ②中期財政計画の検討(職員処遇改善費、退職金積立、事業人件費、固定資産等更新)
 - ③会員会費制度の整備充実
 - ④共同募金配分金等の寄附金による事業の適正な実施
 - ⑤高額寄付者への感謝状贈呈(社協会長顕彰)
 - ⑥介護保険事業及び障害者総合支援事業の安定経営(H30制度改正、報酬改定の対応)
 - ⑦職員処遇改善計画の維持管理
 - ⑧各福祉団体への支援 ※寄附金による当事者団体等への助成
- (7)事務局体制の整備
 - ①事務局会議の定例開催
 - ②事業内容・規模に応じた職員体制の確保
 - ③職員の資質向上のため職員研修の強化(資格取得の奨励)
 - ④事務・事業執行の連携強化(職場内ネットワーク体制整備)
 - ⑤職員研修の実施 ※年2回 5月、11月
- (8)網走市共同募金委員会の事務局運営

2. 受託事業

- (1)網走市総合福祉センターの指定管理受託(2年目、H30～H32) ※新たな利用者サービスの企画
- (2)網走市老人デイサービスセンターの指定管理受託(2年目、H30～H32)
- (3)網走市福祉バス運行管理事業の受託
- (4)団体事務の運営 ※下線7団体は網走市委託事業
 - ①網走市老人クラブ連合会
 - ②網走市身体障害者福祉協会
 - ③くるみ里親会網走支部
 - ④網走市連合遺族会
 - ⑤網走地区防犯協会
 - ⑥網走市防犯協会
 - ⑦網走市町内会連合会
 - ⑧網走市暴力追放推進協議会
 - ⑨網走地区暴力追放推進協議会